

第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画(素案)に対する意見と対応

- 1 期間
令和5年12月1日(金)から令和6年1月5日(金)まで
- 2 意見数
31名42件 ※意見内訳:パブリックコメント2名、市民100人会29名

第1章 計画の基本的な考え方

No.	意見要旨	市の考え・対応
1	この計画は分析もきちんとなされており、目標の設定、対策の取組、重点施策等、とても適切であると思う。	本市では、国が義務化する以前から、毎年度、計画を策定し状況把握や事業を総括してきました。引き続き、着実に計画を進めます。
2	自殺対策計画は、とても難しい問題であり、国や県と連携して取り組みしていただきたいと思っています。	国の自殺対策基本法および自殺総合対策大綱を策定根拠とし、秋田県自殺対策計画と連携して対策を推進します。
3	取組内容をいろいろやっていて関心させられます。自殺願望に寄り添うとは本当に大変なことで根気が必要なことである。	庁内外のあらゆる分野の事業に自殺対策の視点を反映させ、市民一人ひとりがいのちを大切にし自殺対策の担い手として支え合う地域社会の実現を目指し、引き続き着実に計画を進めます。
4	自殺対策について、地道に対策、施策を実施してください。	自殺対策の具体的な取組は、本計画の第3章(計画素案P27～43)に記載しています。引き続き、着実に計画を進めます。
5	日常生活や職場において「秋田市総合計画」を実感できる場面はありません。活動が実感できるアピールが不足していると思う。	自殺対策計画は秋田市総合計画の下、関連計画との整合・連携を図っています。本計画の内容については、ホームページに掲載するほか、概要版を作成して広く周知を図ります。
6	県や市が自殺率低下目標を設定とありますが、具体的にどのような対策をなされておられるのでしょうか。	自殺対策の具体的な取組は、本計画の第3章(計画素案P27～43)に記載しています。
7	本来は誰も自殺させない「0」と思うが県や国の動向を考慮した設定値であることを理解している。	数値目標については、秋田県の値が国よりも減少割合が大きく設定されていることから、本市も県に準じて同様の減少割合で設定しています。

第2章 秋田市の自殺の現状

No.	意見要旨	市の考え・対応
8	自殺者数および自殺率となっておりますが、16.8と0.6の単位は人でしょうか。	これらの数字は自殺率を示しており、人口10万人当たりの自殺者数です。
9	自殺者および自殺率の折れ線グラフの縦軸が何を表しているか分かりませんでした。	縦軸は自殺率を示しており、人口10万人当たりの自殺者数です。いただいたご意見を踏まえ、グラフの縦軸に自殺率と表記します。

第3章 いのちを支える自殺対策における取組

1 施策体系

2 第2期計画の取組

(1) 基本施策

ア 地域におけるネットワークの強化

No.	意見要旨	市の考え・対応
10	相談窓口となるボランティア団体への支援の充実も必要と感じた。	相談事業を行うNPO法人などの団体の活動状況等につきましては自殺対策ネットワーク会議等で情報交換し、連携して活動に取り組みます。

イ 自殺対策を支える人材の育成

No.	意見要旨	市の考え・対応
11	ゲートキーパー講座に民生委員を研修に入れるとのNHKデジタル放送で報道がありました。もし、ゲートキーパー講座に民生委員も研修を受けるとなった時には、私はすぐ民生委員をやめます。	報道にありました民生委員を対象としたゲートキーパー研修は本市の主催ではありませんが、誰もが身近な人の「ゲートキーパー」として、身近な人の変化に気づき、適切に対応できるための活動は大切な取組です。本市としても、様々な職種や、民生委員を含む市民を対象としたゲートキーパー講座の開催を計画しておりますのでご理解くださるようお願いいたします。
12	誰か一人でもいい、話を聞いてくれる人や気づいてくれる方がいれば違うと思う。	誰もが身近な人の「ゲートキーパー」として、身近な人の変化に気づき、適切に対応できるようにするための事業に取り組みます。
13	自殺対策講座を受講したことがあり大変勉強になりました。自殺対策の取組として秋田市民が一人ひとりネットをはっている事は大切だと思います。	誰もが身近な人の「ゲートキーパー」として、身近な人の変化に気づき、適切に対応できるようにするための事業に取り組みます。
14	今後の高齢化により老々介護に伴う生活困窮世帯の増加が懸念される。包括支援センターや民生委員の資質向上、対応力の向上を図り、漏れのない施策を実施していただきたい。	重点施策に高齢者対策、生活困窮者対策を組み入れるほか、悩みや困難を抱える人に接する様々な職種の人を対象とした研修を実施していきます。
15	社会人になると自殺対策の講演等の聴講機会が少なく感じるので、経営者を含め自殺志願者以外も含めた研修があれば受けたいと感じた。	「自殺対策を支える人材の育成」の取組として、市民を対象とした研修会を実施していきます。
16	ゲートキーパーのできる人を増やすことが自殺する人を減少するのにつながると感じます。悩んでいる人は自分から行動をおこすことが出来ないの自殺する方法をとります。悩む人を見つけ、寄り添い、話し相手になることが大切だと思います。	誰もが身近な人の「ゲートキーパー」として、身近な人の変化に気づき、適切に対応できるようにするための事業に取り組みます。

ウ 市民への啓発と周知

No.	意見要旨	市の考え・対応
17	結局、最初はどこに相談すればよいのでしょうか。	相談先がわからない場合は、まず秋田市保健所健康管理課(018-883-1180)にご相談いただければ、必要に応じた相談先につながります。
18	困っている人が早くこころの相談ができる機会をもつことが必須だと思うので、市民への啓発周知では、リーフレットなど目にしやすいものを町内会または民生委員の力をかりて配布するのはどうですか。	リーフレットについては、市民サービスセンター、図書館、医療機関、薬局等、市民が目にしやすい場所に設置しています。また、民生委員を通じて相談先を掲載したカードを配布しています。
19	相談できる場所や電話番号を市の広報に載せるのも一つの手立てだと思いました。困りごと相談などの名目で気軽に相談できるようにする事も大事だと思いました。そういう情報が身近にあればと思いました。	相談窓口の広報あきたへの掲載は、9月、3月の自殺対策強化月間に実施しています。また気軽に相談できるようにホームページ、リーフレット等により広く周知を図ります。
20	自分ではどうしたら良いのかわからない、気持ち聞いてもらいたい、相談したいという声を受け取るための自治体の相談窓口の紹介を若い人たちにも届くアピールをしてもらいたい。	第1期計画の重点施策「若者対策」では、若者が相談窓口につながるよう商業施設等で掲示するステッカーを作成・配布しました。今後も対象に合わせた効果的な周知に取り組みます。
21	相談窓口の周知が必要と思った。	いただいたご意見を踏まえ、基本施策の「市民への啓発と周知」の取組方針に「相談窓口等の情報提供」を記載します。

エ 生きる力の強化

No.	意見要旨	市の考え・対応
22	生きがいと居場所づくりが必要だと思います。地域のお寺や神社、教会等でそんな場が日常的にあればよいと思います。宗教家の方々が自殺という問題に市と一緒に取り組んでいただければと思います。	宗教家の方々が相談活動など、自殺対策に取り組む例は全国的に数多く報告されています。本市においても特定の宗教に偏らず、宗教家も含めた民間団体と連携を図り、自殺対策を進めていきます。
23	人間関係で自殺する方に対して、外部へ電話でカウンセリング依頼できるように設置されてはいかがでしょうか。	電話での相談等については、「こころの相談」(計画素案P31)に記載のとおり実施していきます。
24	自殺は社会の努力で防ぐことが出来るとは言え、家庭内、また外部での虐待など悩みを抱えていながら居場所もなく、さりとて相談する勇気もなく、結果最悪な事態に陥ってしまうと思います。	普段からのコミュニケーションが問題解決の糸口になることもありますので、社会参加の強化と孤独・孤立の予防も大切な対策と考えています。また、相談窓口等広く周知すること、ゲートキーパーとして身近な人の変化に気づき適切な対応ができるための活動に取り組みます。

オ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

No.	意見要旨	市の考え・対応
25	子どもや若年層への早期のアプローチが重要と考えており、「児童生徒のSOSの出し方に関する教室」には力を入れていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、指導の充実に努めてまいります。 本事業の効果が上がるように、関係機関と十分連携して取組を進めます。

(2) 重点施策

ア 勤務・経営対策

No.	意見要旨	市の考え・対応
26	<p>①20代から50代の死因のうち自殺が高い傾向にあることはよく知られており、職場での取組が重要であり具体的実施施策が知りたい。</p> <p>②現在、民間組織(経営団体・商工団体)等においてセミナー、勉強会を実施のほか、労働局においても取り組みを強化しています。各団体との連携も必要と思いますが施策にありますか。</p> <p>③メンタルヘルス・ハラスメント等の関心度が低い企業、経営者に対しての指導も必要と思いますが、指導を検討していますか。</p>	<p>①具体的な取組は、計画素案のP33～34に記載しています。</p> <p>②民・学・官の委員で構成される自殺対策ネットワーク会議で関係団体の活動状況を情報交換することで連携しております。</p> <p>③本市には企業、経営者に対する指導権限はありませんが、関係機関と連携を図り職場におけるメンタルヘルス対策等の取組を推進します。</p>
27	勤務・経営対策は非常に大切と思います。若い人、働き盛りの人の自殺は職場の中での関連が多いと思います。具体的に経営者と何をするのか、労働者と何をするのかを示したらいいと思います。 経営者だけの自殺予防に対する連絡会議みたいのがあったらいいと思います。	具体的な取組は、計画素案のP33～34に記載しています。 また、いただいたご意見は、今後計画を進めていく上で参考にいたします。
28	ハラスメント講習は会社に義務づけた方が良くと思います。私の家族は月80時間以上残業しています。時間外労働の上限をもっと厳しく取り締まっていただきたいです。	本市には企業、経営者に対する指導権限はありませんが、関係機関と連携を図り職場におけるメンタルヘルス対策等の取組を推進します。
29	若年層、働き盛りの40、50代の死亡者に自殺が多いのは、もっと啓発活動を押し進めなくてはならないと感じました。	40歳、50歳代の働き盛り世代に関して、勤務・経営対策(計画素案P33～34)に記載の取組を実施していきます。 また、自殺対策の啓発活動については、基本施策の「市民への啓発と周知」(計画素案P29～30)に記載の取組を実施していきます。

イ 子ども・若者対策

No.	意見要旨	市の考え・対応
30	<p>秋田市では、赤ちゃん訪問、健診後の電話相談のほか、産後ケア事業も行っていますが、産後の母への支援として3点の取組を提案します。</p> <p>①「情報提供の方法の見直し」今は母親が自ら情報を得なければ何も手に入りません。産後の体と頭で考えて必要な情報を得ることは通常、難しいのではないのでしょうか。</p> <p>②「情報の集約化」あちらこちらの相談機関に行く度にはじめから話して相談するのではなく、母と子の情報を秋田市で管理してほしいと思います。</p> <p>③「保健センターの業務改善」孤独で辛い育児をしている時に、人と話すことで少し気が楽になり、気にかけてくれる人がいることでうれしい気持ちを経験しました。妊娠中から保健師や助産師が、妊娠初期や中期、後期に電話をかけることができないかと考えました。</p>	<p>①妊娠届出や出生届出時、赤ちゃん訪問の際にリーフレットや面談等で情報提供を行っているほか、子育てLINEを活用した情報発信を行っております。今後も情報提供の充実に努めてまいります。</p> <p>②個人情報をも本市で一括管理することは困難ですが、相談者の同意が得られる場合は、関係機関と情報共有しながら対応してまいります。</p> <p>③現在、妊娠届出時等にすべての妊婦と面談を行うこととしており、継続した支援が必要な方へは、電話や訪問による支援を行っております。また、妊娠後期にアンケートを実施し、必要時電話等による支援を行っております。</p>
31	<p>自殺につながるいじめは社会問題であり、いじめをなくす対策は喫緊の課題だと思います。学校時代にいじめ対策が行われれば社会におけるパワハラも無くなるのではないのでしょうか。</p> <p>①小学校・中学校・高校の間に、その年齢に応じて毎年研修を重ね身につくようにする必要があります。と思います。</p> <p>②いじめられた側のSOSの発信の仕方だけではなく、いじめた側も訴えられる時代であることの認識も必要だと思います。</p>	<p>①いただいたご意見は、今後計画を進めていく上で参考にいたします。</p> <p>②いただいたご意見を踏まえ、指導の充実に努めてまいります。</p>
32	<p>被害者・弱者対策がメインで加害者に対する政策は弱い感じがします。特にこどもいじめ問題に関して、学校・教育委員会はいじめをなかなか認めない体制がまだに続いており、改善がまったく進んでいないように見受けられます。職場のパワハラも依然として改善されておられません。</p>	<p>いただいたご意見は、今後計画を進めていく上で参考にいたします。</p>
33	<p>苦しんでいる子どもが助けを求めた後に言って良かったと思えるような正しい対処をすることが大事だと思います。勇気を出して言っても助けてもらえなかったり隠蔽されたりしたら人を信用できなくなってしまう。加害者が存在するトラブルであれば被害者に何かを求めるのではなく、加害者側に問題があると考え指導したり、ある程度の監視や環境を変えたりしてもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見は、今後計画を進めていく上で参考にいたします。</p>

No.	意見要旨	対 応
34	学校側は児童の命を預かっていると自覚させる。	いただいたご意見を踏まえ、指導の充実に努めてまいります。
35	子ども・若者対策として教育現場で「生命はかけがえのないもの」「人間は喜怒哀楽の中で充実感がある」「どんな難題も必ず乗り越えていける」という体験や学びの充実がもっと大切と考える。いい結果だけでなく思いどおりにならない事も乗り越える経験の充実など。併せて、自分だけでなく周りの人も大切にする風土をしっかりと育てていきたいものである。SNS等も含め、いじめのない社会を社会の中で築いていきたいものである。	いただいたご意見を踏まえ、指導の充実に努めてまいります。
36	若い年代の死因第一位が自殺とは残念であり深刻だと思った。	子ども・若者対策(計画素案p35～37)に記載のとおりで取組を実施していきます。

ウ 生活困窮者対策

No.	意見要旨	市の考え・対応
37	私の知っている多くの方の自殺の理由は、金銭的な面での理由が多いと思っております。多重債務の方に金融機関は融資できないので市と銀行が協力し解決できる方法があれば自殺をしなくてすむケースがあると思います。	金銭的な問題に関しては、「生活困窮者対策」(計画素案のP38～39)に記載のとおり取組を実施していきます。また、いただいたご意見は、今後計画を進めていく上で参考にいたします。

(3) その他の関連施策

No.	意見要旨	市の考え・対応
38	雇用の場や、駅前の活性化等、秋田県全体を盛り上げていかないと、冬で3か月間、天気が悪く閉ざされモチベーションが低下していると思いますので、対策が必要だと思えます。	いただいたご意見は、今後計画を進めていく上で参考にいたします。

3 評価指標

No.	意見要旨	市の考え・対応
39	自殺対策を支える人材育成の研修や講座の受講者数が多いのは、この事業に対して関心を持つということの良いことだと思った。	悩みや困難を抱える人に接する様々な職種の人を対象とした研修のほか、市民を対象とした研修も実施していきます。
40	児童生徒のSOSの出し方に関する教室1回は少なすぎると思う。	児童生徒のSOSの出し方に関する教育については、「SOSの出し方教室」のほかにも、「命の大切さを題材とした授業の実践」を全小中学校で行うなど、取り組むことによりしております。また、目標値の1回については、県の実施校を毎年度2%増やすという計画目標を秋田市に当てはめたものですが、本事業の効果が上がるように、関係機関と十分連携して進めますのでご理解いただきますようお願いいたします。
41	令和9年の自殺率を12.6以下とする目標を設定しているが、重点施策は年度ごとに検討部会で目標設定することとしており、具体的な取組内容が分かりません。重点施策における実施目標の実施状況をどのように確認し、自殺率に反映しようとしているのか。	毎年度に設置する重点施策の検討部会において、目標設定をして、翌年度に事業を実施します。事業の実施状況および目標達成度は、自殺対策ネットワーク会議で検証を行うことで自殺率の減少につなげていきます。
42	相談窓口を知っている人の割合、目標値はもっと高くてもいいと思う(80%程度)。周知徹底をお願いしたい。	相談窓口を知っている人の割合が高いほど自殺対策につながることから、現在、4割程度である相談窓口の認知度を10%程度引き上げ、50%とすることを目標としておりましたが、目標値はもっと高い方がいいとのご意見を踏まえて、本計画においては20%程度の増加を目指し、目標値を60%とします。また、第3期計画以降、そのときの状況を踏まえて80%程度の目標値の設定についても検討します。今後も自殺対策の市民への啓発と周知を進めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。